



新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた

「市長メッセージ」

新型コロナウイルス感染症は、都市部を中心に患者が急増しており、4月7日には新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。さらに、4月16日にはその対象地域が全国に拡大され岩手県も対象地域となりました。

奥州市においては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大防止に努めておりますが、この緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、感染拡大防止の効果が最大限発揮されるよう、あらためて市民の皆さまに次の4つについてお願いするものであります。

1つ目は、感染対策の徹底です。

手洗いや咳エチケット等の感染対策の徹底と、感染リスクが高まる「密閉・密集・密接」の「3密」を避けてください。

2つ目は、体調管理の徹底です。

十分な睡眠や休養、バランスの取れた食事を心がけ、免疫力を上げてください。また、発熱や風邪症状がある場合は、かかりつけ医など医療機関に事前に連絡の上、受診してください。

3つ目は、岩手県外への往来自粛です。

外出自粛等の要請の趣旨を踏まえ、不要不急の県外への行き来を控えてください。

4つ目は、来奥者へのお願いです。

県外から、帰省などで奥州市に滞在される皆さまには、2週間の健康観察や不要不急の外出自粛など慎重な行動をとるよう、ご家族の方からお伝えください。

なお、冠婚葬祭などで、やむを得ず県外へ行き来する場合もこれら4つの趣旨を踏まえ、最小限の範囲で慎重な行動をお願いいたします。

市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、安全安心な生活を守るため、できる限り外出を控えていただきますよう、お一人お一人のご理解とご協力をお願いいたします。

令和2年4月17日

奥州市長 小沢昌記